

5月17日は「多様な性にYES！の日」

多様な性・LGBTを知ろう ～誰もが暮らしやすい社会のために～

多様な性にYES！の日は、2014年に記念日に指定されています。これは、1990年5月17日にWHO（世界保健機構）の精神疾患のリストから同性愛が削除されたことによるものです。皆さんもこれを機に多様な性について考えてみませんか。

【問い合わせ】本館地域づくり課（☎41-3514）

性の多様性を知ろう
人の性（セクシャリティ）は、次の四つの要素の組み合わせにより、多
く岩手県環境生活部若者女性協働推進室「多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン（令和3年2月）」より

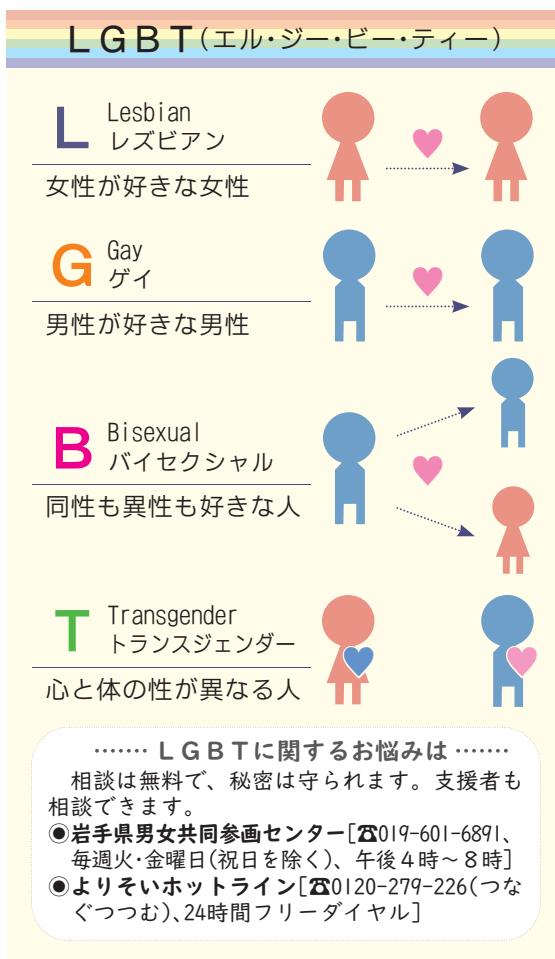
LGBTとは▼レズビアン（L）▼ゲイ（G）▼バイセクシャル（B）▼トランスジェンダー（T）ーの頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用られます。LGBTに「Q」を付けてLGBTQと表記することもあります。Qは、LGBTを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字を表しています。日本では人口の3～10パーセントがLGBTであるという調査結果（＊）が出ています。あなたの身近にも偏見や差別に苦しんでいたり、思ひ悩んだりしている人がいるかもしれません。

市では、LGBTについて理解を広げるため、市民向けセミナー、市職員研修を実施しているほか、岩手県男女共同参画センターが実施する市内学校への出前講座の開催支援を行っています。今後も偏見や差別をなくすため、意識啓発や情報発信を継続していきます。

あなたにできること

多様な性があることを理解することです。「LGBTの人」という見方ではなく、1人の人として尊重し、互いに認め合うことが偏見や差別をなくすことにつながります。

また、「ホモ」「オカマ」「レズ」などの差別的表現を使わないよう気をつけましょう。



パートナーシップ制度の導入を検討しています

パートナーシップ制度とは、性的少数者のカップルの関係を自治体が証明することです。全国で255の自治体が制度を導入しています（＊1）。性の多様性に関する理解が進む中で、全国的に制度の導入に向けた動きが広がっています。県内では、令和4年12月に一関市が導入し、本年5月1日には盛岡市も導入しました（＊2）。本市でも国や県の動向を注視しつつ、審議会委員など多くの人の意見を聴きながら条例による制度導入に向けた検討を進めています。

*1…東京都渋谷区とNPO法人虹色ダイバーシティの合同調査（令和4年12月31時点）より

*2…盛岡市のパートナーシップ制度は異性間の事実婚も含みます